



就農 GUIDE In 西はりま

耕すのは、未来

～西播磨で踏み出す、新しい一歩～



自然と歴史が息づく、心やすらぐ暮らしの場 - 西播磨（にしはりま）

兵庫県の西南部に位置する西播磨地域は、相生市・赤穂市・たつの市・宍粟市・太子町・上郡町・佐用町の7市町からなる自然と伝統が調和したエリアです。

瀬戸内海の穏やかな海辺から、中国山地の豊かな森林まで、多様な自然環境に恵まれ、四季折々の美しさが人々の暮らしを彩ります。古くは赤穂浪士の舞台としても知られ、歴史や文化を感じられる町並みも魅力の一つです。

また、交通アクセスも良好で、大都市圏への通勤や移動も可能ながら、落ち着いた環境でのびのびとした暮らしが叶います。農業や林業、地場産業が盛んで、地域のつながりを大切にしたい温かい人々が迎えてくれます。

「ちょうどいい田舎」- それが西播磨の魅力です。

魅力あふれる西播磨で、農業を始めてみませんか？

目次

1	就農に向けた「心構え」はできていますか？	1
2	就農までの流れ	2
	～就農までのやることリスト～	3
3	適性把握のための農業体験、研修	4
4	技術習得のための長期研修	10
5	自己資金の確認	13
6	農業経営に要する費用	14
7	農地の取得・賃借（権利設定）	16
8	就農時、就農後に活用できる事業や融資制度	18
9	認定新規就農者制度	24
10	西播磨地域の農家紹介	25
	移住のことなら「西播磨暮らしサポートセンター」へ！	29

1 就農に向けた「心構え」はできていますか？

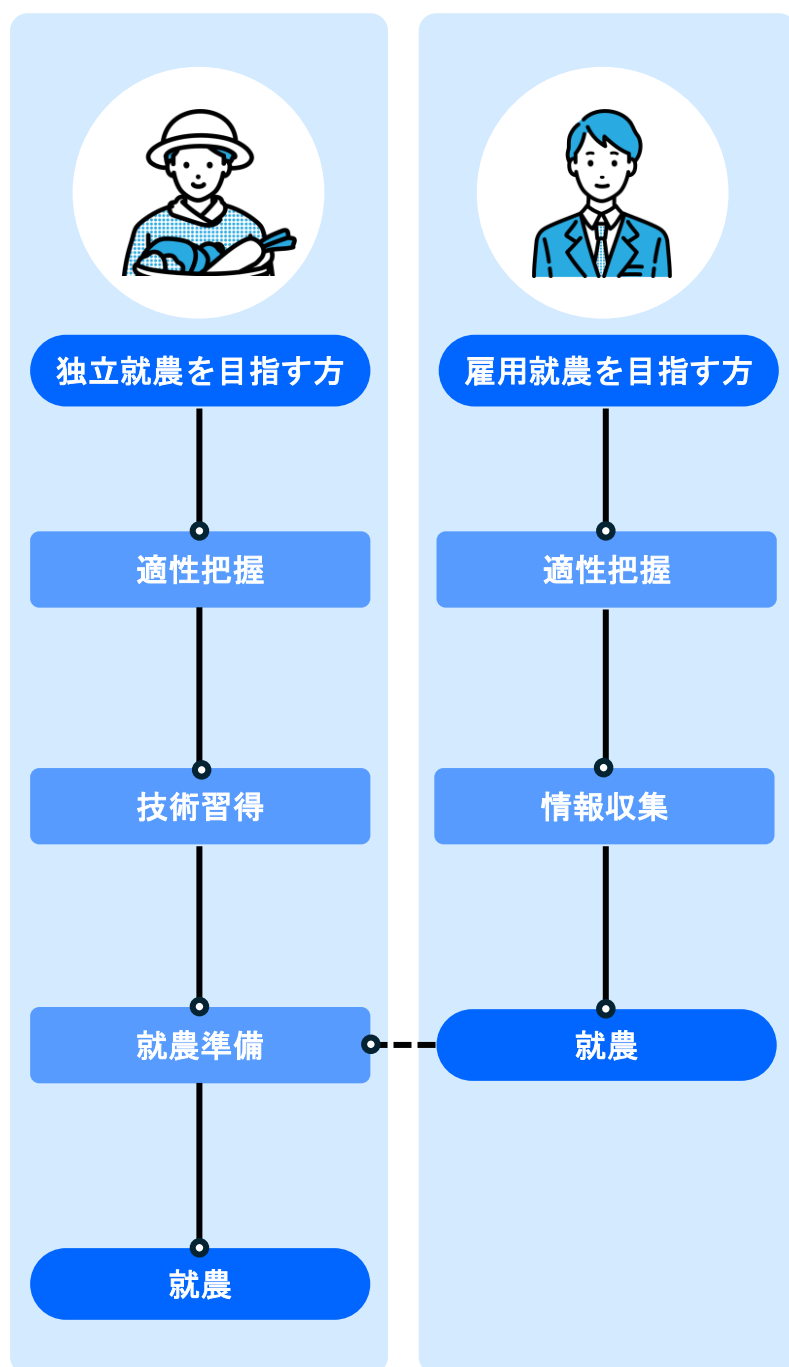
1	☐	健康ですか、体力に自信がありますか。
2	☐	農業者は技術者でもあり、経営者でもあります。 経営者（社長）になる自覚はありますか。
3	☐	家族は就農に同意していますか。 協力は得られますか。
4	☐	どのような農業経営が目標ですか。 イメージを家族と共有していますか。
5	☐	田舎での暮らしには近所付き合いが必要です。 他人との付き合いは苦になりませんか。
6	☐	収入がなくても、最低2年間は生活できる資金は確保できていますか。
7	☐	農業を始めるために用意できる自己資金はいくらですか。（ 万円）
8	☐	ひょうご就農支援センターHP「先輩の声」「農業法人ガイドブック」 「経営試算」で情報収集しましたか。
9	☐	実際の農業現場を見学・体験しましたか。
10	☐	どこで農業をするのか、意向は固まっていますか。
11	☐	どのような作物を作るのか、決まっていますか。
12	☐	栽培方法は検討しましたか。（露地、施設、有機栽培等）
13	☐	実際に就農までの準備項目・期間を理解していますか。
14	☐	就農までのスケジュールを作成していますか。
15	☐	住宅を確保するめどがたっていますか。
16	☐	免許・自家用車のめどがたっていますか。

※このチェックリストは、ひょうご就農支援センターが作成した資料を参考にしています。

2 就農までの流れ

最初に就農についての情報を調べましょう。そして、農業について勉強、体験し、本当に農業を職業としたいのか、するべきなのか、しっかりと考える時間を設けましょう。

就農する道を決めたらスタートまでの準備が大切です。地域就農支援センターや市町の窓口へ出向き、サポートを受けながら就農までのビジョンを立てましょう。



【適性把握】

農業という職業が自身のイメージと合っているか見極めましょう

【技術習得】

研修で技術を身に着けましょう

【情報収集】

求人情報を入手しましょう

【就農準備】

就農までの計画を立てましょう

～就農までのやることリスト～

就農までにやるべきことは、人それぞれです。ここでは、多くの方がやるべき内容をリストアップしました。就農までの道のりを整理するためにぜひ活用してください。

適性把握		✓	参考ページ
ひょうご就農支援センターの HP や農業をはじめる. JP から農業を始めるための情報を集めよう	☐		
地域就農支援センターを訪ねよう	☐		
新規就農関係の各種相談会に参加しよう	☐		
インターネットや書籍で農業の基礎的な用語を調べて理解しよう	☐		
農業体験を受けよう	☐		P 4 ～
やりたい農業のイメージを作ろう	☐		
技術習得		✓	参考ページ
親方農家の下で研修を受けよう	☐		P 4 ～
農業大学校や楽農生活センターで研修を受けよう	☐		P10～
就農準備		✓	参考ページ
農地の情報を入手しよう	☐		P16～
就農支援制度の情報を調べよう	☐		P18～
資金確保の方法を検討しよう	☐		P22～
就農計画を立てよう	☐		P24～
住居を確保しよう（移住の場合）	☐		P29～
情報収集		✓	参考ページ
農業法人等の就農希望者セミナーや説明会に参加しよう	☐		
求人サイトから求人情報を入手しよう	☐		

3 適性把握のための農業体験、研修

農業を始めたい！と思ったら、いきなり就農するのではなく、農業に関する講座や農業体験研修を受け、自分が農業に適性があるのかを見極めましょう。



西播磨アグリフロンティアカレッジ運営協議会

就農体験

対象者 西播磨地域で就農を希望している方

体験期間 最大 50 日

募集人数 若干名（3～4名）

受入農家 西播磨地域の優れた指導農家等

お問合せ 就農を希望する地域の市町または管轄する地域就農支援センター



～西播磨地域の親方農家さんをご紹介します①～

藤東芳光ぶどう園 藤東芳光さん（佐用町）

栽培品目：ぶどう 90 a

これから農業を始める人へ親方からのメッセージ

農業を始めるには相当な覚悟が必要です。農業を場所で決めるのか、作物で決めるのかによって就農の形がかなり変わります。また、綿密な計画を立てても計画通りに行かないことが多いです。



▲藤東さん（右）と元・研修生の中山さん

インターンシップ研修を受けて就農した方の声（中山さん）

農業大学校では覚えなかった販売、接客の練習ができ、コミュニケーションスキルが得られました。またずっと一緒に作業をするので気になることとか、わからないことがあったらすぐ教えてもらい身につきました。

人それぞれの栽培方法があるので親方の「いいとこ取り」をすれば良いと思います。また、実際に作業することで、身体が覚えるので、就農してから研修で覚えたことが活かしています。



公益社団法人ひょうご農林機構 ひょうご就農支援センター

農業入門コース in 駅前

農業の基礎を学ぼう!!

対 象 者 就農に関心のある方
開催時期 6 日間
募集期間 年 4 回
募集人数 各回 25 名
受 講 料 7,000 円



農業インターンシップ研修

対 象 者 兵庫県内での就農を希望する方
体験期間 1～15 日
募集期間 随時
募集人数 100 人程度（先着順）
受入農家 県内各地域の優れた指導農家等（400 人程度）

お問合せ [ひょうご就農支援センターHP](#)



西播磨地域の農業インターンシップ研修の主な受入農家一覧

市町名	法人名・屋号	研修可能な作目
相生市	(株)百姓	水稻
	深山農園(株)	しいたけ
赤穂市	(株)丸尾牧場	酪農
	まるおファーム	施設野菜(いちご)
	(有)米ログリーンナーセリー	花壇苗
たつの市	右田農園	露地野菜(とうもろこし等)
	岡村農園	露地野菜(れんこん)
	Y's Loop	花壇苗
	ヒットファクトリー	花壇苗
	株式会社フジ工房	水稻、露地野菜(ネギ、馬鈴薯等)
	慶いちご農園	施設野菜(いちご)
宍粟市	藤木農園	施設野菜(トマト、メロン)、水稻、露地野菜(とうもろこし等)
	(株)KY 田中農園	施設野菜(トマト、きゅうり)
	山本農園	施設野菜(こまつな、かぶ)
	ぶどうのファームパーク	ぶどう
上郡町	門積農園	ベビーリーフ
	東川農園	水稻、いちご
	(株)杉本農産	水稻
	しらはた農園 MOTO	ぶどう
	いのはなファーム	施設野菜(きゅうり)、露地野菜(はくさい、ブロッコリー等)
	こころ農園	露地野菜(モロヘイヤ、ほうれんそう)、施設野菜(ズッキーニ)
佐用町	大城農園	露地野菜(はくさい、キャベツ)、施設野菜(トマト、きゅうり)
	田邊農園	施設野菜(いちご)
	春本園芸	花壇苗
	藤東芳光ぶどう園	ぶどう
	株式会社山本営農	水稻、大豆、露地野菜(はくさい等)

※インターンシップを希望する場合は農家に直接申し込まず、管轄の地域就農支援センターに御相談ください。

～西播磨地域の親方農家さんをご紹介します②～

まるおファーム 丸尾友明さん(赤穂市)

栽培品目: いちご 25a

これから農業を始める人へ親方からのメッセージ

やってみないと分からないことばかりですが、農業の現実はかなり厳しいです。農業で成功するためには栽培技術と販売センスが必要です。自由は多いですが、農業は仕事であるという気持ちを持たなければうまくいかないと思います。



▲丸尾さん(写真手前)と元・研修生の構さん、栗岡さん、塚本さん(手前から)

インターンシップ研修を受けて就農した皆さんの声

栽培技術はもちろんですが、なにより近隣農家との人脈ができました。農業は栽培技術だけではなく、「人とのつながり」が大切であることを研修を通して学びました。研修が終わった後も頻繁に連絡を取り、栽培や販売について相談させていただいており、とても助かっています。



公益社団法人ひょうご農林機構 兵庫楽農生活センター（楽農学校）

生きがい農業コース

- 対象者** 生きがいとして農業を楽しみたい方
- 開催時期** 春夏野菜： 4月中旬～8月下旬
秋冬野菜： 9月上旬～3月上旬
- 募集時期** 春夏野菜： 2月
秋冬野菜： 6月
- 募集人数** 各回 30 名
- 研修内容** 野菜栽培知識の講義、実習
- 受講料** 40,000 円



有機農業塾

- 対象者** 有機農業に関心ある方
- 開催時期** 4月～翌年1月（月1回、全10回）
- 募集時期** 1月
- 募集人数** 70 名
- 受入農家** 有機農業の理念等基礎知識の講義、野菜栽培実習
- 受講料** 20,000 円



お問合せ [兵庫楽農生活センターHP](#)



楽農学校 って？



農作物の生産を生きがいとしたい人や仕事にしたい人（就農）だけでなく、農作物の自給等と他の仕事を組み合わせた生活スタイルを実現したい人向けの半農半Xコースを令和7年度に新設するなど、目的に応じた知識や技術を習得できる仕組みを備えた研修機関です。



兵庫県立農業大学校

就農チャレンジ研修

- 対象者** 新規就農を目指している方、農業法人に就職したい方等
- 募集人数** 40 名
- 募集時期** 各講義開催の約 1 か月前（詳細は兵庫県立農業大学校の HP を御確認下さい。）
- 受講料** 無料
- 研修内容** 以下の研修から選択（複数選択可）

農業経営基礎研修

農業経営の特色や農業簿記の基礎についての講義・実習

野菜（葉物根菜類）研修

葉物根菜類の栽培特性や管理のポイントについて

環境創造型農業研修

有機農業を含む環境創造型農業の基礎知識について

農業機械研修

農機具の安全使用とメンテナンス、操作方法等の講義・実習

（定員 30 名）

病虫害防除と農薬の適正使用研修

主な野菜病虫害の発生要因や防除のポイントについて

先輩就農者視察研修

先輩就農者を訪問し、就農準備から経営確立までを学ぶ

（定員 20 名）

土壌肥料研修

土づくりの必要性や作物の栄養生理にあった施肥方法について

野菜（果菜類）研修

果菜類の栽培特性や管理のポイントについて

就農準備研修

先輩就農者の事例発表から就農準備のポイントを学ぶ

水稻栽培研修

水稻栽培の基礎知識や栽培技術のポイントについて

お問合せ [兵庫県立農業大学校 HP](#)





宍 粟 市

農業塾「畑の講習会」

- 対 象 者** 宍粟市在住で農業の基礎知識を身につけたい方
募集時期 4月～6月上旬
募集人数 10名
講座回数 7回/年
受 講 料 無料（農作業時の保険料の負担が必要です。）

お問合せ [宍粟市農業振興課 HP](#)



4 技術習得のための長期研修

就農する道を決めたら、長期間の研修を受講し、技術や知識を身につけます。

インターンシップなどの短期間の農業体験のみで就農することは、技術不足です。最低でも1年以上の研修を受け、年間を通した栽培技術を身につけた上で、就農しましょう。



公益社団法人ひょうご農林機構 兵庫楽農生活センター（楽農学校）

半農半Xコース

- 対象者** 農業と他の仕事を組み合わせた働き方を目指す方
- 開催時期** 4月～翌年3月の1年間
- 募集時期** 1月頃
- 募集人数** 30名（各コース10名）
- コース** （共通）露地野菜
（選択）①水稻 ②施設野菜 ③果樹
- 研修内容** 生産から販売までの一貫した技術習得
- 受講料** 100,000円



就農コース

- 対象者** 本格的な農業経営をめざす方
- 開催時期** 8月上旬～翌年8月31日の1年間
※栽培管理等のため、ほぼ毎日来校が必要です。
- 募集期間** 4月頃（※応募状況に応じて最長6月まで）
- 募集人数** 25名
- コース** ①いちご高設栽培コース（4名）
②果菜類周年栽培コース（8名）
③無加温施設栽培コース（8名）
④有機栽培コース（5名）
- 研修内容** （1）個人管理ほ場での実践的な実習
（2）就農に必要な総合的な知識の講義、販売実習等
- 受講料** 180,000円/年

※研修中の野菜栽培に係る生産資材費等が必要になります。

お問合せ [兵庫楽農生活センターHP](#)





兵庫県立農業大学校

新規就農者等育成研修（実践研修）

- 対象者** (1) 身体強健な者で概ね 50 歳未満の方
(2) 兵庫県内において就農を希望し、かつ野菜、花き栽培での就農プランを持つ方
(3) 一定以上の農業に関する知識を持ち、兵庫県の平均以上の農業経営を目指す方
- 開催時期** 9 月～翌年 8 月の 1 年間
- 募集人数** 10 名程度（聴講生 5 名程度を含む）
- 募集期間** 5 月（受講者選考委員会において面接で選考する。）
- 研修経費** 栽培経費（種苗、農薬、肥料等）、出荷・販売経費等の負担が必要です。

有機農業アカデミー

- 対象者** (1) 高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者
(2) 有機農業に関心を持ち、基礎的な農業技術や知識を有している者
- 開催時期** 1 年間（通学制）
- 募集人数** 10 名
- 募集期間** 前期：8 月～9 月頃
中期：11 月～12 月頃
後期：1 月頃
- 授業科目** (1) 個人管理ほ場による実践的な実習
(2) 生産から流通・販売までを体系的に学ぶ
- 諸経費** 210,000 円程度※別途、教材費等の負担があります。



お問合せ [兵庫県立農業大学校 HP](#)



有機農業アカデミーが令和 8 年度に開講しました！



兵庫県では、有機農業の取組をより一層拡大するため、「経営として成り立つ有機農業」を実践する担い手や地域のリーダーとなる人材を育成するため、県立農業大学校に有機農業を体系的に学ぶ有機農業アカデミー（有機農業課程）を開校しました。



兵庫西農業協同組合

アグリドリーム

- 対象者** JA直売所への出荷を目指す方
研修期間 8月～翌年7月
募集期間 6～7月頃
講座回数 1～3回/月
受講料 無料

お問合せ [兵庫西農業協同組合 HP](#)



公益社団法人ひょうご農林機構 ひょうご就農支援センター

ひょうご地域の米づくり人材育成事業

- 対象者** 水稻での就農を希望する方（兼業含む）
体験期間 30～50日
募集期間 3月頃（早まる可能性あり）
募集人数 20人程度
受入農家 県内各地域の優れた稲作農家等

5 自己資金の確認

新たに農業を始める場合には、農地や機械・施設の確保、初期の生産資材（種苗・肥料等）を購入する資金が必要となります。

農業は開始してから収入を得るまで時間がかかる上、就農当初は農業収入が不安定になる場合が多く、生活資金を補うために資金を蓄えておく必要があります。

特に移住（転居）を伴う新規参入者の場合は、農業に必要な資金以外にも、移住に伴う資金もかかるため、準備する自己資金はより多くの金額が必要となります。

新規就農者を支援する国の給付金などの支援制度もありますが、給付金をすべて生活費用に使うような営農計画では、成り立ちません。

そのため、農業経営を開始するにあたり、どれくらいの資金が必要で、どのように調達するかをよく考えておく必要があります。

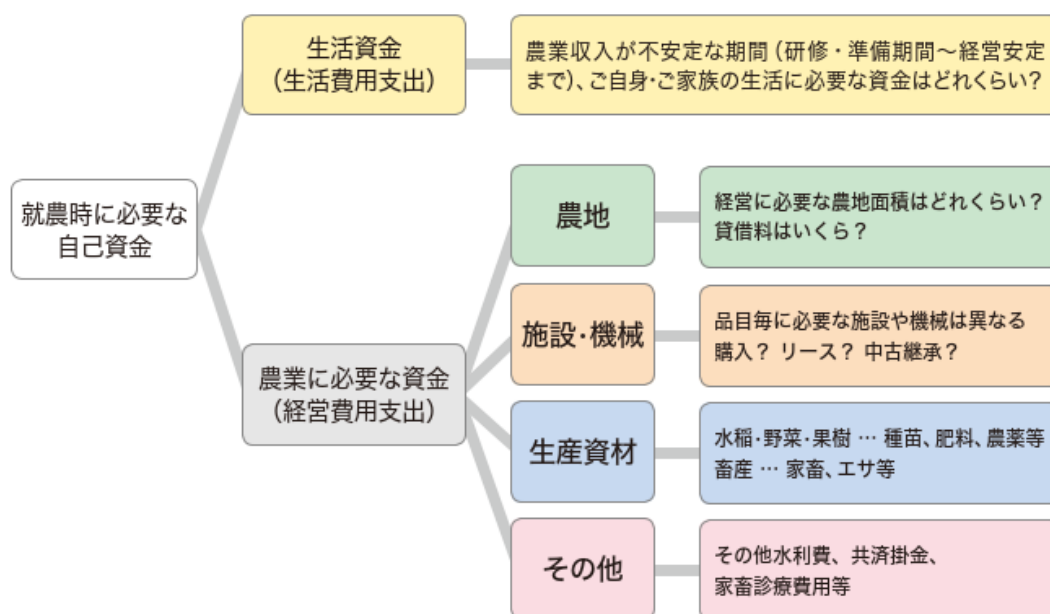


図 就農時に必要な自己資金の使用用途（ひょうご就農支援センター作成）

6 農業経営に要する費用

（１）農業経営では経費は先出し、収入は最後

経費のうち“変動費”は経営を始めるとその支出が増え、収入は生産物を出荷・販売できて最後に手にすることができます。

経営開始から収入までの期間は、品目によって異なり、短いもので数ヶ月、長いものなら数年にもなります。

（２）就農のために重要な条件と経営開始に必要な初期投資

経営を始めるには、１）農地の確保、２）施設・機械の取得、３）運転資金、４）労働力の確保が必要です。特に、一定の所得を得るには、露地栽培を主体とする場合は大面積の農地確保が、ハウスなどの施設園芸の場合は、比較的小面積でも大きな設備投資が必要です。

（３）経費の種類

農業の経費には、種苗費や肥料費、飼料費など作物の栽培や家畜の飼養のために必要な“変動費”と、ビニールハウスや倉庫、畜舎などの施設やトラクターなどの機械の減価償却費、農地の賃借料や保険料などの“固定費”があります。

“変動費”は売上高もしくは生産量の変動に比例して増減します。一方、売上高に比例せず一定の期間に発生する費用を“固定費”と言います。

（４）運転資金は極力借りないこと

前段で述べたように、“変動費”のうち生産に必要な種苗、肥料等の原材料や出荷・販売時に必要な経費を一般的に「運転資金」とも言いますが、これに充てるお金を手元に残しておかないと、次の生産を始めることができません。この運転資金を他から借入れるような状況では、経営は極めて厳しくなります。

経営計画の中で、費用を正確に見積もり、自分の技量に見合った収入を試算し、安全に実行できてこそ農業経営が成立ちます。このことを十分に理解して就農を決断してください。

主な経営品目の初期投資の目安

経営品目 〈経営面積〉	初期投資額※ ¹	資本装備の内容※ ²	期間※ ³
施設野菜 いちご 〈15a〉	4,000 万円 ～6,000 万円	・ビニールハウス ・動力噴霧機 ・高設栽培装置 ・冷凍冷蔵庫 ・育苗ハウス 〈270 m ² 〉 ・運搬車 ・半自動梱包機	2 年
土地利用型 〈合計 11.2ha〉 水稲 〈10ha〉 白枝豆 〈30a〉 黒枝豆 〈40a〉 黒大豆 〈50a〉	5,000 万円 ～6,000 万円	・軽トラック ・田植機 ・トラクター ・ハロー ・コンバイン ・乾燥機 ・籾摺り機 ・石抜き機 ・米選機 ・色彩選別機 ・自動計量機 ・コンプレッサー ・播種機 ・草刈機	1 年
露地野菜 〈合計 3.9ha〉 黒大豆 〈120a〉 黒枝豆 〈60a〉 白菜 〈60a〉 スイートコーン 〈60a〉 ブロッコリー 〈50a〉 じゃがいも 〈30a〉 キャベツ 〈10a〉	2,000 万円 ～3,000 万円	・トラクター ・平畝成型機 ・動力噴霧機 ・枝豆動力脱莢機 ・軽トラック ・中耕ディスク ・播種機 ・肥料散布機	1 年
果樹 ぶどう 〈50a〉	1,000 万円 ～1,500 万円	・ぶどう棚 ・動力噴霧機 ・軽トラック	4～5 年

※ 1 西播磨地域で新規就農した方の就農計画を参考に作成

※ 2 農業用倉庫、作業場など生産に直接使用しない付帯施設も必要

※ 3 生産を開始して収穫・販売後に収入を得るまでに要する期間

経営試算をしてみよう

ひょうご就農支援センターのホームページ内に、新規就農の事例に見られる経営類型について、簡易な経営試算ができるメニューがあります。作目毎の面積規模と労働力を入力すると、経営に必要な直接経費と限界利益をシミュレーションすることができます。

ただし、シミュレーションには、施設・機械等の固定費は含まれていないことに留意してください。

[経営シミュレーション](#)

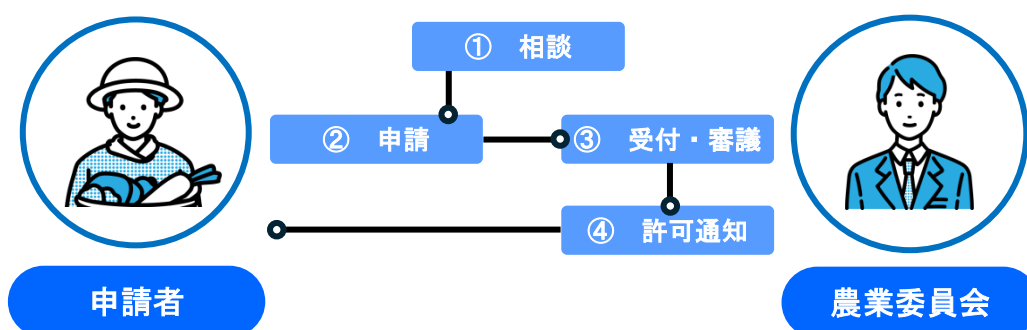


7 農地の取得・貸借（権利設定）

農地を持たない就農希望者が農業を始める場合、地域との信頼関係が築けていないことが多く、借地するにもいきなり大面積の農地を借りることは難しい現状があります。まずは、就農しようとする市町の農業委員会事務局に相談しましょう。

（１）農地法第３条による農地の取得・貸借

農地の取得（売買、贈与）や貸借を行う場合は、農地法第３条に基づき各市町の農業委員会の許可が必要です。農地について売買または貸借契約を締結し、対価を支払ったとしても、農地法による許可が受けられていないと権利（所有権、賃借権等）は取得できません。



（２）農地中間管理機構を介した貸借

農地の使用貸借・賃貸借については、農地を担い手に集積・集約する観点から、農地中間管理機構の農地中間管理権を活用した制度へ誘導するよう国の制度が改正され、「地域計画」に記載された担い手に農地を集中する施策が講じられていることに留意が必要です。



地域計画って何？

地域計画とは、地域の農業者が主体となり、将来の地域農業のあり方と農地の利用について話し合い、目標とする農地の利用状況をまとめた計画書のことです。農業者が減少・高齢化する中で農地を守るため、10年後を見据えて策定され、誰がどの農地を使って農業を継続するのかを「目標地図」として示します。令和5年度より、市街化区域を除いた区域において地域農業の将来図である「地域計画」を策定するよう農業経営基盤強化促進法に定められました。

令和5年4月1日から「人・農地プラン」が「**地域計画**※¹」として、**法定化**※² されました！

※1 市街化区域を除いた区域において令和7年3月末までに策定することが求められています。

※2 農業経営基盤強化促進法 第19条

1 「地域計画」策定の趣旨・目的

これまで“守ってきた”農地のうち、将来にわたって“**守るべき**”農地を**確実に利用し、次の世代に引き継いでいくため、**

「**将来、地域の農地を誰が利用し、守っていくのか、**

「**地域農業を支える環境をどのように維持・発展していくのか**」

について、農業者、農地所有者だけでなく、地域に関わる若者や住民等の幅広い関係者を巻き込み、一体となって**地域の課題について話し合い、将来の農地利用の姿を明確化し、実現を目指します。**

なぜ今、地域計画？

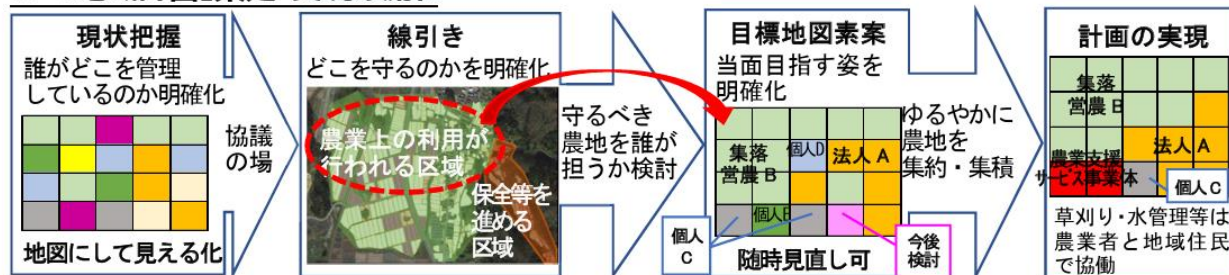
2025年には団塊の世代が75歳以上となる超高齢社会が訪れようとしています。

将来のことを考えて、農地を守る方々の次の後継者を決めておくことが必要となります。



農業者だけでは
農村環境を
守りきれません
地域の方々に
SOSを！

2 「地域計画」策定・実現の流れ



★「地域計画」があるとき、ないとき

○ 地域計画があるとき

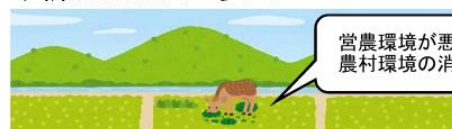
- ・地域に関わるみんなで農地を守る姿勢がわかる
- ・農地を集積・集約しようとしている大規模農家が引き受けやすい
- ・新規就農者も安心して参入・定着しやすい



大きな区画で
効率よく農作業

○ 地域計画がないとき

- ・地域で守るべき農地を地域の中の人でも外の人でも認識できない
- ・農地の団地化が望めないので、担い手は引き受けられない
- ・新たな担い手を受け入れる姿勢が見えないので、新規就農者が参入しづらい



営農環境が悪化
農村環境の消滅

8 就農時、就農後に活用できる事業や融資制度

農業経営を開始するために必要な資金の金額を精査したら、その資金を確保する手段を検討します。就農を希望したら誰でもすぐにもらえるような、夢のようなお金や支援はありません。国や自治体で様々な支援事業がありますが、審査要件（事業要件、補助要件、申請要件）があるため、希望すれば必ずしも補助を受けられるわけではありません。

従って、補助金や助成ありきで計画せず、自力でやることを前提に資金調達を検討しましょう。

（１）支援施策

就農準備資金

国

対象

県が認める農業経営者育成機関や先進農家、または、先進農業法人で研修を受ける方
⚠️ その他詳細な要件は[ホームページ](#)をご確認ください

内容

就農前の研修段階に資する就農準備資金の交付

給付額

13.75 万円/月（165 万円/年）を最長 2 年間



研修先

農業大学校、兵庫楽農生活センター、赤松地区就農支援協議会

経営開始資金

国

対象

50 歳未満の認定新規就農者

内容

就農直後の経営確立に資する
経営開始資金を交付

給付額

13.75 万円/月（165 万円/年）を最長 3 年間



⚠️ 以下の場合には資金の打ち切りや返還義務が発生しますので、ご注意ください。

- ①適切な就農をしていないと判断された場合
- ②前年世帯所得が600万円以上ある場合
- ③交付終了後、一定以上営農を継続しない場合

経営発展支援事業（通常枠）



対象

就農時の年齢が 49 歳以下の認定新規就農者



内容

機械・施設等の取得や改良またはリース、家畜の導入、果樹等の新植や改植、農地等の造成・改良または復旧

補助額

補助額：補助対象国費上限 500 万円（経営開始資金交付対象者は上限 250 万円）

補助率：国 1 / 2 以内、都道府県 1 / 4 以内

経営発展支援事業（地域計画早期実現支援枠）



対象

独立・自営就農する 49 歳以下の認定新規就農者・認定農業者

内容

- ①経営資源の有効活用に向けた取組 ②経営移譲に向けた取組
- ③経営発展に向けた取組（通常枠の内容と同様）

補助額

補助額：補助対象国費上限 600 万円

補助率：①②国 1 / 3 以内、都道府県 1 / 6 以内

③国 1 / 2 以内、都道府県 1 / 4 以内



新規就農者チャレンジ事業



対象

独立・自営就農時の年齢が 65 歳未満である一定の要件を満たす認定新規就農者

内容

農業用機械・施設の改良又は取得、農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去、家畜の導入、果樹・茶の新植・改植等

補助額

補助額：補助上限額（国費）個人 1,500 万円以内、法人 3,000 万円以内

補助率：3 / 10 以内



農業施設貸与事業

兵庫県

対象

一定の要件を満たした認定新規就農者・認定農業者・定年帰農者等

内容

J Aやリース会社等が園芸施設等を整備して対象者に貸与する取組を支援

補助額

施設：上限 2,500 万円（補助率 1/2 以内）
露地機械：上限 100 万円（補助率 1/3 以内）



夢ある農村づくり推進事業

相生市

対象

認定新規就農者

内容

農業機材等の導入支援

補助額

補助上限 10 万円（補助率 1/2）



鳥獣被害防護柵設置者支援事業

相生市

対象

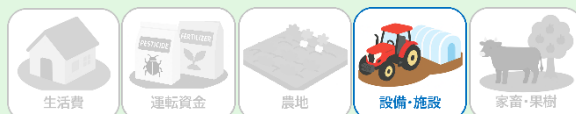
認定新規就農者、認定農業者

内容

電気柵等の資材経費の支援

補助額

補助上限 10 万円（補助率 85%以内）



新規就農促進事業

宍粟市

対象

宍粟市在住の認定新規就農者

内容

新規就農時の機械導入及び資材経費の支援

補助額

補助上限 100 万円/年（最長 3 年間）



農業機械導入事業

中央市

対象

一定の要件を満たす認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織

内容

農業機械の導入経費の支援

⚠ 同一年度に他の補助事業との併用不可

補助額

補助上限 100 万円（補助率 1 / 3 以内）



水田農業担い手育成奨励補助金

佐用町

対象

一定の要件を満たす佐用町に住所を有する農業者

内容

水田作付をした場合の給付金

給付額

認定新規就農者・認定農業者は 1 万円/10a、その他農業者は 7 千円/10a



新規就農者等家賃補助

上郡町

対象

新規就農者、法人新規雇用者、就農研修者

内容

新規就農者等の家賃経費の支援

補助額

2 万円/月（補助率 1 / 2 以内）を最長 2 年間



就農促進支援事業補助

上郡町

対象

上郡町の認定新規就農者

内容

①機械・施設等の導入支援 ②経営管理ソフトの導入支援

補助額

①補助上限は 50 万円（補助率 1 / 2 以内） ②補助上限は 5 万円（補助率 1 / 2 以内）



対象

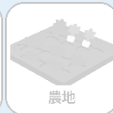
一定の要件を満たす組合員で、農産物直売所や学校給食等に出荷販売を目的とする者

内容

園芸用ビニールハウスの資材費の支援

補助額

補助上限は 20 万円（補助率 1 / 5 以内）

**（２）融資制度****青年等就農資金**

日本政策金融公庫

対象

- 認定新規就農者が対象
- 用途は施設・機械等の取得（農地の取得は除く）、長期運転資金

貸付金

- 貸付限度額は 3,700 万円（特認 1 億円）
- 償還期間は 17 年以内（うち据置期間 5 年以内）
- 貸付利率は無利子

**経営体育成強化資金**

日本政策金融公庫

対象

- 認定農業者以外の担い手が対象
- 用途は農地・施設・機械等の取得、長期運転資金

貸付金

- 貸付限度額は個人が 1.5 億円、法人だと 5 億円（融資率は事業費の 80% 以内）
- 償還期間は 25 年以内（うち据置期間 3 年以内）
- 貸付利率は有利子（詳細は [日本政策金融公庫 HP](#) を御確認ください）



農業近代化資金

農業協同組合等



対象

- 認定新規就農者等
- 用途は施設・機械等の取得、長期運転資金等

貸付金

- 貸付限度額は原則個人が 1,800 万円、法人が 2 億円（融資率は事業費の 80%以内）

美しい村づくり資金

農業協同組合



対象

- 農業者任意団体法人等が対象
- 用途は施設整備資金や長期運転資金、災害復旧に係る運転・設備資金

貸付金

※貸付限度額の（ ）内は災害に関するもの

- 貸付限度額は個人が 1,000 万円（500 万円）、団体等は 2,000 万円（1,000 万円）
- 償還期間は 5～15 年以内（うち据置期間 1～2 年以内）

アグリマイティー資金

農業協同組合



対象

- 農業者任意団体法人等が対象
- 用途は施設・機械等の取得、長期運転資金等

貸付金

- 貸付限度額は個人が 5,000 万円、法人が 1 億円
- 償還期間は 17 年以内（うち据置期間 3 年以内 ※資金用途により変動）

9 認定新規就農者制度

新たに農業を始める人が作成する青年等就農計画（就農計画）を市町が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じるという国の制度です。

（１）青年等就農計画

これから農業を始めようとする方が自らの農業経営に関する目標や必要となる施設・機械等についてまとめた就農に関する計画です。

①対象者

その市町村の区域内において新たに農業経営を営もうとする青年等

- ・ 18 歳以上 45 歳未満の青年
- ・ 特定の知識・技能を有する中高年齢者（65 歳未満）
- ・ 上記の者で法人が営む農業に従事すると認められる者が役員の過半数を占める法人
- ・ 農業経営開始前または開始してから 5 年以内の者（認定農業者を除く）

②青年等就農計画の認定要件

- ・ 計画が市町の基本構想に照らして適切であること
- ・ 計画が達成される見込みが確実であること 等

！ 計画を立てる時のポイント

- ・ 目標とする所得に照らし、確実に利用が見込める農地の面積は十分ですか？
- ・ 就農計画に見合った労働力は確保できていますか？
- ・ 生産に必要な機械や施設の調達方法は決まっていますか？
- ・ 経営開始前、運転資金は確保できていますか？
- ・ 目標達成に向けた技術習得は十分ですか？
- ・ 単価や収量は適正ですか？
- ・ 販売先は確保できていますか？

青年等就農計画の認定の流れ

①青年等就農計画を作成し
市町へ提出



②市町が基本構想に
照らして同計画を審査



③市町から当該計画申請者へ
認定を通知



④認定新規就農者となる

10 西播磨地域の農家紹介

TAiSHifarm 栗岡弘明さん（太子町）

栽培品目：いちご 15a 就農年：令和3年

農業をめざしたきっかけ

故郷の太子町を人が集まる町にしたいと思ったのが始まりで、いちご狩りのできる観光農園を思いつき、就農を決心しました。

独立就農して苦労した点

就農初期の資金の確保に苦労しました。施設園芸は露地作物に比べると初期投資が大きいの、ある程度の貯金は必要でした。

これから農業を始める人へのメッセージ

研修は長めにしておいた方がいいです。ハウスの構造・栽培様式など、いろんなところを見に行っておくと、自分に合った農業のイメージができると思います。

農業は自分がしたことが結果につながる世界です。自分で勉強したり、いい親方に出会う努力も必要だったりします。どんどん見学や相談に来てください！



しらはた農園MOTO 田中源道さん（上郡町）

栽培品目：ぶどう（生食用・ワイン用）101a 就農年：令和2年

農業をめざしたきっかけ

祖父がぶどうを栽培しており、幼少期から農業への親しみがあったことが就農のきっかけです。

就農前に知っておきたかったこと

経営計画はもっとしっかりと立てておくべきでした。栽培技術で悩むことは多いので相談できるベテラン農家を持つことが大切です。

これから農業を始める人へのメッセージ

思いだけではダメ。栽培開始に際して、資金の確保に苦慮したので、経営計画やそれに見合った資金の準備が大切です。経営計画をしっかりと立て、着実にステップを踏むこと。地域の人は農業だけでなく、地域の担い手として期待されています。村づきあい、人づきあいを大切にしましょう。



Y' s Loop 竹内康久さん（たつの市）

栽培品目：花壇苗 52 a（施設 18a） 就農年：平成 24 年

農業をめざしたきっかけ

花苗の卸売業に勤めていた時、仕入先の農家から第三者継承を持ち掛けられました。売れる商品を知っていたこともあり、自分なら儲かる農業ができるという自信があったため、継承を決心しました。

独立就農して良かった点、苦勞した点

設備を継承し、初期投資を抑えられたこと、パートさんが残ってくれたことがよかったです。研修を受けなかったのも、技術や経理がわからないうちは苦勞しました。

これから農業を始める人へのメッセージ

2年くらいは生産者の下で研修したほうがいいと思います。色々な経営を見るといいかもしれません。「農業」ではなく「脳業」と言えるかも。厳しい時ほどチャンスがあるので、諦めずに考え続けて農業に取り組んでください。



株式会社山本営農 山本優時さん（佐用町）

栽培品目：水稻 30ha、大豆 10ha、野菜 4 ha 就農年：平成 29 年

農業をめざしたきっかけ

高校で進路先を考えていた時に、祖父から「農業を継がないか」と打診されたことがきっかけです。

親元(雇用)就農して良かった点、苦勞した点

個人ではなく会社での農業なので、給料は保証されているしリスクは少ないので、チャレンジしやすいです。

これから農業を始める人へのメッセージ

就農前は農業に夢を持っていましたが、現実にはイメージ通りに行かないことが多いので、就農前にインターンシップや研修はしておくべきです。また地域の人や農家仲間とのつながりは大切です。農業は売れて初めて生業になるので、経営者としての力も必要になります。苦勞することは多いですが、やりがいはありますよ！



Sunny&Grass 白石元記さん（赤穂市）

栽培品目：水稲 25ha、大豆 30ha、麦 12ha 就農年：令和元年

農業をめざしたきっかけ

近隣で就職先を探していた時に農業に出会いました。実家が兼業農家だったため農業に馴染みがあり、体力に自信があったため、農業は向いていると思い就農しました。

雇用就農して良かった点、苦労した点

すぐに独立就農は不安です。栽培だけでなく、地域の習わしや付き合い方なども学べるのが雇用就農の良さだと思います。その反面、自由な経営ができないため、農業への想いが強いと苦しい可能性があります。

これから農業を始める人へのメッセージ

経営作目によって、仕事内容が全く異なります。独立就農の前に、どんな形でも良いので農業を経験しましょう。農業を実際にやってみて、気象や土地等の外的要因で大きく左右されることを感じてほしいです。また特産品等の地域農業についても知っておくべきです。



▲生産部長の白石さん（左）と代表の宮脇さん（右）

飛燕ファーム 松田龍児さん（相生市）

栽培品目：大豆、野菜（白菜、キャベツ等）計 3ha 就農年：令和 5 年

農業をめざしたきっかけ

もともと地元付近で独立して何かしたかったことが農業に興味を持ったきっかけです。農業バイト、雇用での農業経験を経て、農業に魅力を感じ就農に至りました。

独立就農して良かった点、苦労した点

雇用就農を経て、独立就農したことで、近隣農家とのつながりや関係性ができました。また農業未経験であったため、作業を一から教えてもらえてとても良かったと感じています。雇用で働いていたから今農業ができています！

これから農業を始める人へのメッセージ

農業はやりがいのある仕事です。楽しいとは思いますが、仕事である以上は数字も追わなければなりません。しんどいことも多いので、楽しむことが大切です。



杉田牧場 杉田真人さん（宍粟市）

経営品目：繁殖和牛 12 頭、水稻 2 ha 就農年：平成 24 年

農業をめざしたきっかけ

会社員時代の先輩が転職したことをきっかけに、やってみたかった農業への挑戦を意識し始めました。家族が農業高校に通っていたので、農業大学校の存在を知っていたので、まずはそこで研修を受けてみようと思いました。

就農して良かった点、苦労した点

雇用就農は社会保険なども充実した環境で農業ができるので、安心・安定という面が良いと思っています。その後の独立就農に向けて技術習得できるというのも利点ですね。独立すると好きな農業ができるということが魅力ですが、責任も大きくなるので、人手の確保や規模拡大のタイミングなどに苦労します。

農業を始めるにあたって準備しておくこと

研修期間中、特に農業大学校では人脈づくりをしておくべきです。農業の相談ができる相手をつくるのは、就農してからだと難しいです。あとはフォークリフト等の資格を取っておくと良いと思います。



移住のことなら「西播磨暮らしサポートセンター」へ！

「西播磨暮らしサポートセンター」は、移住に関する情報提供や相談はもちろん、移住後の起業等のサポートも行う、移住のワンストップ窓口です。市町や関係機関と連携しながら、あなたの新しい暮らしをトータルで支援します。

西播磨暮らしオーダーメイド型プチツアー（随時受付中！）

「実際に地域を見てみたい」「暮らしを体感したい」そんな声にお応えして、ご希望に合わせた日程・行程で、西播磨地域をご案内します。

◎地域や暮らしがイメージできる

「西播磨の雰囲気を知りたい」「どんな生活ができるの？」など、実際に訪れて感じてください。

◎気になる空き家が見れる

内覧可能な物件もございますので、ご気軽にお申しつけください。
※空き家については不動産会社の同行もございます。

◎先輩移住者の話が聞ける

ご希望に応じて先輩移住者との交流の機会等もご提供可能です。

★参加費は無料！（※交通費・食事代等は自己負担）

【ご案内方法】

- ① お車でのお越しの方：移住相談員が先導してご案内
- ② 公共交通機関をご利用の方：最寄り駅までお越しいただき、当センターの車でご案内

どちらの方法でも対応可能です。お気軽にご相談ください！
※プチツアー参加には、当センターの利用登録が必要です。

農に携わっている
先輩移住者も紹介
できるよ！



西播磨への移住者
ジョイ

↓詳しくはコチラ↓



空き家バンク

「西播磨で家を探したい」「空き家を活用して暮らしたい」そんな方には、空き家バンクの活用がおすすめです！
西播磨地域で住まいを探している方はぜひHPをご覧ください。

◎掲載物件の中から、希望に合った空き家を探せる

オーダーメイド型プチツアーを利用したの内覧が可能です。
西播磨管内市町の空き家バンク掲載物件もHPで見ることができます！

◎充実のサポート体制

ご希望の物件に巡り合うまで全力サポート！
※西播磨暮らしサポートセンターは、物件等に関する売買または賃貸借の交渉や契約の仲介は行いません。

まずはお気軽にご相談ください。あなたにぴったりの住まいと出会えるかもしれません！

家庭菜園付きや
農地付き物件も
あるんだ！



ジョイの同僚

↓空き家バンクはコチラ↓



西播磨暮らしサポートセンター
（兵庫県西播磨県民局）

TEL & FAX: 0791-58-1252
E-mail: info@nishiharima-kurashi.jp
相談受付時間: 9:00～17:00
※ご相談は電話・メールで受け付けております

市町相談窓口

■相生市 建設農林部 農林水産課

〒678-8585 相生市旭 1-1-3 TEL : 0791-23-7140

■赤穂市 産業振興部 農林水産課

〒678-0292 赤穂市加里屋 81 TEL : 0791-43-6840

■たつの市 産業部 農林水産課

〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005-1 TEL : 0791-64-3157

■宍粟市 産業部 農業振興課

〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133-6 TEL : 0790-63-3109

■太子町 経済建設部 産業経済課

〒671-1592 揖保郡太子町鵜 280-1 TEL : 079-277-5993

■上郡町 農林振興課

〒678-1292 赤穂郡上郡町大持 278 TEL : 0791-52-1116

■佐用町 農林振興課 農林水産振興室

〒679-5380 佐用郡佐用町佐用 2611-1 TEL : 0790-82-0667

県相談窓口

■公益社団法人ひょうご農林機構 ひょうご就農支援センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-15-3 TEL : 078-391-1222

■揖宍地域就農支援センター（龍野農業改良普及センター）

〒679-4167 たつの市龍野町富永 1311-3 TEL : 0791-63-5173

【管轄地域】たつの市・宍粟市・太子町

■光都地域就農支援センター（光都農業改良普及センター）

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 2-25 TEL : 0791-58-2211

【管轄地域】相生市・赤穂市・上郡町・佐用町

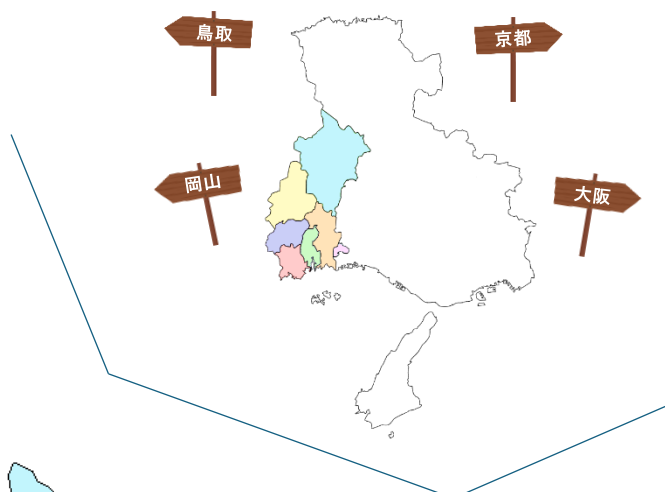
■西播磨暮らしサポートセンター

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 2-25 兵庫県西播磨総合庁舎 1 階県民ホール内

TEL・FAX : 0791-58-1252

西播磨地域 MAP

- 県の就農支援センター
- JA の営農指導センター



佐用町



① JA 兵庫西 佐用営農生活センター

上郡町



② 光都地域就農支援センター



③ JA 兵庫西 西播磨営農生活センター

赤穂市

相生市



④ JA あいおい 本店 営農経済部

宍粟市



⑤ JA ハリマ 一宮営農経済センター



⑥ JA 兵庫西 しそ営農生活センター

太子町

たつの市



⑦ 揖央地域就農支援センター



⑧ JA 兵庫西 揖龍営農生活センター



西播磨アグリフロンティアカレッジ運営協議会

(兵庫県西播磨県民局光都農林振興事務所)

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 2-25 兵庫県西播磨総合庁舎 1階

TEL : 0791-58-2194 FAX : 0791-58-2281

